

大雪消防組合告示第4号

大雪消防組合人事行政の運営等の状況の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2第3項及び大雪消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年大雪消防組合条例第3号）第3条第1項に基づき、人事行政の運営等の状況を大雪消防組合公告式条例（昭和48年大雪消防組合条例第2号）第4条の規定により公告する。

令和2年10月16日

大雪消防組合管理者 角 和 浩 幸

大雪消防組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況 (平成31年4月1日～令和2年4月1日)

令和2年4月1日現在職員数 110名

区 分	本部	美瑛 消防署	東 消防署	当麻 消防署	比布 消防署	愛別 消防署	合計
平成30年度末職員 数(A)	6	28	28	17	15	15	109
令和元年度採用者 数(B)	0	1	0	0	0	0	1
令和元年度構成町 異動・内部異動 (C)	2	△ 2	0	△ 1	0	0	△ 1
令和元年度退職者 数(D)	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度末職員 数 (E) = ((A) + (B) + (C) - (D))	8	27	28	16	15	15	109
令和2年4月1日付 新規採用者数(F)	0	1	0	0	0	0	1
令和2年4月1日付 構成町異動・内部 異動(G)	△ 1	0	0	1	0	0	0
令和2年4月1日現 在職員数 (H) = ((E) + (F) + (G))	7	28	28	17	15	15	110

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 ～ 59歳	60歳 以上	合計
大雪消防組合	2	7	23	14	12	22	20	5	5	0	110

(3) 女性職員の配置状況 (令和2年4月1日現在)

年 度	R1	R2	※将来目標	※消防庁目標	消防本部規模
管 轄 人 口	41,390	41,046	/	57,000	
定 数	114	114		114	100～299
実 員 数	110	110	114		
うち女性職員	1	1	2	女性職員のいない本部は、必ず 1人以上(+α分)採用	
比 率	0.91%	0.91%	1.75%	3.2% (1.5% × 2 + (+α分))	

(4) 条例定数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	条例施行日	職員の定数			
		消防職員	消防吏員	事務吏員	合計
平成12年改正	平成12年4月1日		63	1	64
平成19年改正	平成19年4月1日	60			60
平成26年改正 (消防広域化)	平成26年4月1日	114			114

(5) 級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	消防職員数 (人)	構成比
6級	消防長、次長 困難な業務を行う課長、署長、参事、副署長、管理官の職務	4	3.6%
5級	課長、署長、参事、副署長、管理官の職務 困難な業務を行う課長補佐、副署長、次席の職務	11	10.0%
4級	課長補佐、副署長、次席の職務 困難な業務を行う係長、主査の職務	33	30.0%
3級	係長、主査の職務 困難な業務を行う主任の職務	27	24.6%
2級	主任の職務 特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14	12.7%
1級	定型的な業務を行う職務 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	21	19.1%

2 職員の人事評価の状況

(1) 大雪消防組合の人事評価制度

- ① 人事評価制度の導入 大雪消防組合職員の人事評価実施要綱を平成27年10月1日に制定
- ② 実施方法 消防本部又は消防署の所在町職員の例により各署所等で人事評価を実施し、その最終判定結果を管理者へ報告とする。ただし消防本部職員については、組合内の人事交流元の町職員の例による。  
各署所の実施期日は各構成町の施行日又は実施期日により行うこととし、平成28年度より当該評価制度を導入及び実施。

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況

(単位:人・千円・%)

区分	年度末 住民基本 台帳人口	歳入 A	歳出額 B	翌年度に 繰越すべき 財源 C	実質収支 A - B - C
平成30年度	41,390	1,317,373	1,291,744	0	25,629
令和元年度	41,046	1,346,083	1,314,249	3,323	28,511
区分	人件費 D	人件費率 D / B			
平成30年度	893,458	69.17%			
令和元年度	892,449	67.91%			

#### (2) 職員給与費の状況

(単位:人・千円)

区分	職員数 A	給与費				職員平均 給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	合計 B	
平成30年度	110	383,269	109,979	156,496	649,744	5,907
令和元年度	110	382,690	113,551	157,557	653,798	5,944

※職員手当には、退職手当を含まない。

#### (3) 職員の平均年齢、平均給料、平均給与月額

(令和2年4月1日現在 単位:円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
消防職	37歳8ヶ月	293,290	356,684

#### (4) 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在 単位:円)

区分		大雪消防組合	国
消防職	大学卒	182,200	182,200
消防職	高校卒	150,600	150,600

## (5) 職員の経験年数別・学歴別給料月額状況

(令和2年4月1日現在 単位：円)

区分		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
消防職	大学卒	273,600	331,500	357,467
	高校卒	263,633	309,471	339,054

## (6) 期末手当・勤勉手当の支給割合 (令和2年4月1日現在)

大雪消防組合	国
期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 職務の級等による加算措置あり	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 職務の級等による加算措置あり

## (7) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

大雪消防組合			国		
勤続年数	自己都合	定年・勸奨	勤続年数	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

## (8) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

区分	消防職
給料総額に対する比率 (%)	0.6
支給対象対象職員の比率 (%)	91.2
代表的な特殊勤務手当の名称	消防業務手当、夜間特殊業務手当

## (9) 時間外勤務手当

(単位：円)

平成30年度	支給実績	16,275,410
	支給職員1人当たり平均支給年額	147,958
令和元年度	支給実績	16,458,510
	支給職員1人当たり平均支給年額	149,623

(10) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

区分	内容及び支給単位	国の制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者：6,500円</li> <li>扶養親族（配偶者を除く）：子 10,000円/人 父母等 6,500円/人</li> <li>※特定期間加算5,000円</li> </ul>	同	18,317千円	273,388円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家の場合（家賃が月額12,000円を超える者に限る）：家賃の金額に応じて27,000円を限度に支給</li> <li>自己所有住宅の場合：7,000円</li> </ul>	異 自己所有住宅の場合なし	16,195千円	163,586円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者：運賃等相当額</li> <li>自動車等利用者：片道2km以上で距離に応じて支給</li> </ul>	同	1,012千円	50,600円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長職（課長、署長、参事、副署長、管理官） 52,000円/月（※特定職員） 42,000円/月（特定職員以外）</li> <li>課長補佐職（課長補佐、副署長、次席） 32,000円/月</li> <li>※平成27年3月31日現在に支給されていた給料額に達しない職員については上記に加算額を支給</li> </ul>	異 支給割合	11,648千円	431,407円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯主である職員 扶養家族あり 26,380円/月 扶養家族なし 14,580円/月</li> <li>その他の職員 10,340円/月</li> </ul>	同	11,818千円	108,422円

※特定期間：扶養親族たる子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間

※特定職員：55歳を超え行政職給料表6級以上の職員

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

所属	勤務者別	勤務時間の割振り					
		始業	休息・休憩	日勤終業	休息・休憩	休憩・仮眠	当直就業
本部	日勤者		休憩 12:00～ 13:00	17:15			
美瑛署 東署 当麻署 比布署 愛別署	当直者	8:30	休憩 12:00～ 13:00  休息 15:00～ 15:15		休憩 17:15～ 18:15  休息 20:00～ 20:15	20:00～6:45 休憩時間 2時間30分 仮眠時間 4時間00分	8:30

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成30年12月2日～令和元年12月1日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
2,195	1,144	110	10.4

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (令和元年度)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	4	4
職に必要な適正を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (令和元年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者なるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
その他 (事実をねつ造して虚偽の報告を行った場合)	0	0	0	0	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等の従事許可の状況 (令和元年度)

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	0	0

### 7 職員の退職管理の状況（令和元年度）

区分	定年退職者	勸奨退職者
再就職した者	0人	0人
当該団体	0人	0人
他の地方公共団体	0人	0人
地方独立行政法人	0人	0人
地方三公社	0人	0人
非営利法人	0人	0人
営利法人	0人	0人
自営業	0人	0人
再就職しない者	0人	0人
不明である者	0人	0人
計	0人	0人

### 8 職員の研修の状況（令和元年度）

区分	消防大学 新任消防長・ 学校長科	救急 救命士 養成所等	北海道消防学校										病院研修					計					
			初任教育	警備科	予備科	危険物科	火災調査科	救助科	幹部教育	特別教育	MC関連	処置拡大2行為講習	気管挿管再認定講習	ビデオ硬性喉頭鏡講習	気管挿管	薬剤投与	ビデオ喉頭鏡		就業前教育	生涯教育			
本部																						0	
美瑛消防署			1		2		1				2				3			1					10
東消防署							1	2							2			1		1			7
当麻消防署														1	3			1		1			6
比布消防署				1	1																		2
愛別消防署									1														1
合計	0	0	1	1	3	0	2	2	1	2	0	0	1	8	0	0	3	0	2	0	0		26



## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数	備考
人間ドック	67	59	
定期健康診断	43	43	

### (2) 公務災害補償の状況

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	0	

## 10 その他の事項

### (1) 公平委員会に係る業務の状況

#### ①勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数	措置要求の概要
0	

#### ②不利益処分に関する不服申立の状況

不服申立件数	不服申立の概要
0	